

# 「6月特別休会」に伴う会費のお引落、充当について

## 対象：6月特別休会のお手続きをされた方

以下の通り、4月分より充当した6月分会費をスライドして、「8月会費へ充当」します。

月会費	6月分 (5/27引落)	7月分 (6/27引落)	8月分 (7/27引落)
引落し 内容	<b>引落なし</b> 4月分会費より充当  ※4月にクラス受講された方は、1/3の金額がお引落となります	<b>引落なし</b> 5月分会費より充当	<b>6月特別休会 事務手数料 1500円のみ引落</b> 6分会費より充当  ※3月特別休会された方は、事務手数料なし（引落なし）となります。

### 【補足事項】

- 7月27日お引落時に、「6月特別休会」事務手数料として1500円を頂戴いたします。  
※3月に特別休会をされた方は事務手数料は不要です。（7月27日のお引落額は0円となります）
- 休業に伴い4月分会費を6月分へ充当していますが、さらに8月分（7月27日引落）へスライドして充当いたします。
- スタンダード/ライト会員様で、6月に1回以上ご利用された場合は、残りの未消化回数分を優待券で7月以降に振替いたします。詳しくはこちらからご確認ください（<https://www.studio-yoggy.com/news/1274>）
- ご利用プランを変更をされている方は、変更月の翌月以降に、差額の返金または追加引落がございます。  
例）6月プレミアム（全店）17,600円⇒7月スタンダード（全店）12,100円へ変更した場合、5,500円のご返金を8月以降に致します。
- 各プランの料金はこちら（<https://www.studio-yoggy.com/price/>）